

社会とヒューマニズム，地域の子育て支援 —— みんなで育て合う活動の広がり ——

保育科 佐々加代子

子育て支援策が講じられても、その実際は自治体により差異がある。「孤育て」に注目した小平市内のNPO法人子育て広場きららは、市内に借りられる場に広場を開催して、無料で多くの子育て渦中の母子がその場に来られるように、ひと時のほっとする時間を供給している。運営はサポーターで営む。この5年のあいだに地域に根ざしてきた。「みんなで育て合う」という考えのもとに実践を重ねてきている。その活動に根をはらせてきたのは、ともに集ったひとたちが、力を合わせて、その時間の中で、場を産み出していこうとする人たちの繋がりが「輪」になっていったことによる。参加者のなかから運営側に回る人もでてきている。いわば素人集団が地域を支えて、子育て支援を創ってきたことになる。小平市からの委託を受けた社会福祉協議会との民と民との協働で小平市ファミリー・サポート・センター事業にもかかわっている。一時預かり保育になるこの活動には、提供会員たちが実務に就くまえに、この子育て広場での実習を課しているというのも得がたい。援助する側には何を求めていくのかについて、実務経験の蓄積からの提言になり、その演習につながっていった。

ファミリー・サポート・センター事業は一般に20歳以上の方が一定の講習会を受講して、登録をすませ、子育て渦中の保護者たちからの要請を受けて一時的に子どもを預かる仕事である。筆者は10以上の自治体とかかわってきた。どの自治体においても子育て支援策に位置づけていて、住民たちのその「力」を借りながらすすめてはいるものの、策が浸透していくには、さまざまな障害も

あることが見えてきた。

所沢市ファミリー・サポート・センターは6年を終えた。一時預かり保育からの期間を加えると9年になる。一時預かり保育の事業から子育て支援のなかにきちんと位置づき、地域の子育て渦中の方々にも位置づいてきている。援助会員たちがそのひとときのなかで出してくれるその「力」を得ることによって、保護者とその子どもたちがひとときの穏やかな時間を過ごしている。安心してまかせられるという土壌が創られてきたとも言えよう。この取り組みの経緯と実際は、全国ファミリー・サポート・センター事業内の取り組みのなかでも群を抜いた内容になっている。創始段階からアドバイザーとして活動をした森玄枝氏の福祉の思想がその根幹にある。筆者はそこで求められる保育のありかたについて、森氏と協働で創りあげてきた。事業の取り組みが他の地域とは異なる内容の深さをもっているのは、その基盤に福祉の思想（広くとらえていくと根幹に「ヒューマニズムの精神」）があり、実務はその理念を据えてのことであること、援助会員という「人が為す」ことは支援の「力」になることになること、そのつながりあってこそ、子育て支援が成り立つということ、それが地域を支えていくという一連の理解が深められたことによると考えられた。所沢市内で実際の活動をすすめるながら浸透していったことにほかならない。ファミリー・サポート・センター事業の実践者はほとんどが素人集団である。この人たちの気持ちを動かし、ここまですすめてきた経緯は、その基盤の思想そのものが揺らがなかったことであろうし、森氏のあとを継続した人

たちにも引き継がれたことによろう。まだ解析が足りないところがある。今後あらためて所沢市行政のなかでの森氏の業績をその歴史とともに紐解きながらすすめていきたい。歴史のなかから見えてくるとは、行政のなかに、またみんなで育て合うという活動に指針をあたえてくれるのではない

かと推察している。

研究費は主として所沢市行政からの森氏の足跡を拾い出すことのヒアリングによる資料とその整理、子育て広場きららの活動のヒアリングとその整理と文献に使わせていただいた。敬意を表したい。

社会とヒューマニズム —— 誰もが住み続けられる社会をどう築くか、 先進自治体の取り組みの普遍化を模索する ——

子ども学科 佐野英司

1. はじめに

人権が重んじられ、共生、バリアフリー、共同参画社会、ノーマライゼーション、インクルージョン等々、人権を尊重する社会が叫ばれて久しい。

介護保険制度が確立して6年余、高齢化率20.4%の超高齢社会という世界に前例がない状況に至り、いままさに、誰もが安心して生きられる社会づくりが求められている。しかし、現実には介護保険財政や医療保険財政の悪化から、障害者自立支援法の制定や高齢者医療保険制度の創設をはじめ国民に対する負担増がめじろ押しとなり、所得格差が人の命にすら影響をもたらしてきている。介護保険制度の改定での食住の自己負担増は、全国保険医団体連合会が介護施設の15パーセントにあたる17都県の1856施設を調べたところ519人が負担増を理由として退所している。しかもそのうち要介護4ないし5が30%を超える重度者であることが明らかになった。

「新自由主義」や「小さな政府」論に基づいた“官から民へ”と表現される政治理念のもと、社会福祉・社会保障・医療からの国の撤退は、住民の生活を危機に陥れている。

こうしたとき、実際に当該住民が生活を営む自治体における対応が救いになることも考えられるし、同時に自治体の姿勢により住民福祉面における自治体間格差が生じることも想像できる。

本研究は、こうした点から、住民福祉の先進的取り組みを進めている二つの自治体を取り上げ、その施策の内容と施策を打ち出した要因、住民の評価をもとに、他の自治体に普遍化する道を模索することである。

2. 研究の目的

本研究は、“村民の死は村で看取る”をモットーに月額1万5千円以上の負担を村民に求めず必要な介護を村人に提供している長野県泰阜村の在宅福祉や、どのような重度の障害児も保育所や幼稚園で受け入れる行政を進めている滋賀県大津市に学び、それを可能にしている行財政施策と住民の意識づくりをいかに普遍化し、他自治体において可能にしていく方策を研究するものである。

3. 研究の方法

本研究は、実際に長野県下伊那郡泰阜村で村民福祉の最前線の仕事をしている横前社会福祉協議会事務局長と大津市で障害児を含めた保育実践を展開している社会福祉法人理事長の下村勉氏を協力者に両自治体の施策と実践、それが生み出された経緯を学ぶことと、わが国の福祉施策を整理比較検討することを研究初年度の2004年度目標とし、研究の2年目にあたる2005年度に両自治体と本学が存在する小平市住民に対する社会調査を